

事業報告書

第 1 事業結果の概要と運営状況

<施設環境の改善について>

平成29年度は、国・都・市の補助金を受けて、改築から12年経過し劣化した本園施設の全面的な修繕、空調・電気・給排水などの設備更新、市民要望が多い1歳児の定員増のための改修など、大規模な修繕工事を行い、本園施設の一新をはかった。また、この補助対象工事にあわせて、LED照明切り替え、屋外大型遊具の更新工事なども行った。なおこの修繕は、通常保育の中、園児の部屋移動等を行いながらの工事であったため、安全に留意して進めた結果、事故なく行うことができた。

< 保育事業について>

保育の実施面では、延1,923人の実施児に、職員33名・パート保育士11名・その他3名計47名の職員を配置した。

保育計画や指導計画等に沿って、0・1・2歳児は年齢別保育を3・4・5歳児は異年齢保育と年齢別保育を行い、明るく家庭的な保育環境づくりに心がけた。

園児の成長に大切な遊びに意欲的に取り組めるよう援助と配慮に心がけながら養護や教育を行った。

標準時間(11時間開所)保育に加え、2時間の延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育(自園型)を行い、園で体調が悪くなった場合は保護者がお迎えに来る間、保健室で看護師が対応した。

園児一人ひとりを大切に自主性、自発性が養えるよう基礎づくりに努めるとともに、体育指導面では、外部の専門家により月2回の指導、音楽リズム面では「こどもの夢と未来舎」動物とのふれ合いでは「吉川ポニー屋」に委託し、それぞれ月1回実施した。また年長児はお茶のお稽古を月1回実施するとともに、高齢施設への訪問や、地域の方とのふれ合いも行った。

3月中旬、感染症が園児・職員数名にみられ、保健所のアドバイスを受け、一層手洗いと健康状態の確認、環境消毒を行い、食事も一時、外部の弁当を発注し対応した。10日程で終息となった。これを教訓に、引き続き手洗いの励行や園児・職員の健康状態に留意していきたい。

<組織の運営管理の改善について>

- ・改正「社会福祉法」(平成29年4月1日施行)及び、改正「河辺保育園定款及び同定款細則」に基づいて、理事・監事以外に新たに評議員7名を委嘱するとともに、6月13日には、第1回定時評議委員会を開催した。

評議員会は、これまで理事会の権限とされていた理事・監事の選任・解任、毎年度の決算及び事業報告の承認、財産処分、定款の変更等の権限を持つもので、これにより公正な事業運営をめざすこととなった。

- ・一方、保育事業の実務的な運営面では、職制として、園長・主任・副主任に加えて、14名のリーダー職を平成29年10月1日から配置し、保育事業のより組織的な運営を進めるとともに将来の人材育成をはかることをめざしている。このリーダー職の配置は、平成29年度に新設された厚生労働省「処遇改善加算Ⅱ」及び東京都「保育士キャリアアップ補助金」を活用して策定した「本園職員処遇改善に関する実施方針」に基づいたものである。

リーダー職は、毎年度、人選を行った上で、辞令を交付し、組織の活性化もめざしている。

<個別の運営管理面について>

- (1) 事務管理 一般管理、人事・給与・福利厚生、財務管理等の着実な実施に努めた。
- (2) 現業管理 保育内容、保健衛生、給食内容、安全対策その他の管理を通じて職員の資質向上に努めた。
- (3) 施設整備 施設の大規模修繕を実施するとともに、大型屋外遊具更新工事、LED照明切替工事等を行い、施設環境の一新をした。
- (4) 嘱託医 内科(ナルケンキッズクリニック)
歯科(上田歯科)
- (5) 委託業務 経理事務 (青梅市保育園事務協会)
社会保険・給料・労務 (内野人事労務事務所)
消防設備 (株式会社 泰伸)
機械警備 (セコム株式会社)
非常通報 (テルウエル)
- (6) 金融機関 西東京農協調布支店 青梅信用金庫河辺支店
- (7) 園児の保護者に対する家庭保育への支援と連携
園児の保護者に対して、園だより・保健だより等の配布をするとともに、給食の献立や身体測定結果をお知らせすることや、保育相談等を通じて、保護者への支援、保護者との連携に努めた。
- (8) 地域での子育て支援
子育て支援スペースとしてかるがもルームを開放し、ベビーマッサージ等の育児講座を行った。
- (9) 家庭的保育との連携
新規事業として、市内で家庭的保育事業を行う者と契約し、連携保育所としての業務を受託した。
これにより、家庭的保育事業者に対して、保育に関する相談・指導、健診、当園行事への参加、一時的な保育代行などを行い、市が進める家庭的保育との連携をはかることとした。
- (10) 決算 別添の平成29年度決算報告書の通り